# NECTA NEWS

発行日：令和8年10月15日

■編　集　一般社団法人 自然環境共生技術協会 広報委員会
■発　行　一般社団法人 自然環境共生技術協会 事務局

〒103-0013
東京都中央区日本橋人形町3-11-2 レコルテ85ビル 4F
■TEL：03-6280-3722
■FAX：03-6280-3723
■E-mail：necta@necta.jp
■URL:https://www.necta.jp

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター第90号・


ｃｏｎｔｅｎｔｓ･･･


1.〈巻頭言〉環境省自然環境局長　則久雅司氏
2.〈CoNECT2026開催報告〉
3.〈グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026参加報告〉
4.〈通常総会報告〉
5.〈NECTA最近の動き〉
6.〈協会活動報告〉
7.〈お知らせ・イベント情報〉
8.〈会員からのお知らせコーナー〉


## 1. 巻頭言

### 自然環境行政の新たな展開に向けて


環境省自然環境局長
則久　雅司




本年8月7日付けで自然環境局長を拝命しました則久雅司です。自然環境共生技術協会の皆様には、日頃から自然環境行政の推進に多大な御理解と御尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

前職のサイバーセキュリティ・情報化審議官兼公文書監理官、前々職の九州地方環境事務所長として、自然環境局を約2年間離れていました。この間にも、自然環境行政を取り巻く状況は大きく変化しており、業務のスピード感は加速度的に増加していると感じております。

現在の喫緊の課題は、クマによる人身被害への対応と、特定外来生物クビアカツヤカミキリの防除です。クマ対策については、関係閣僚会議の下、被害対策パッケージとロードマップに基づき、出没時の緊急対応体制の整備や、ガバメントハンターをはじめとする現場人材の育成を進めます。IoT やドローン等の技術活用も重要ですが、分布域や個体数が増加した背景を捉え、人口減少が進む地域の実情を踏まえた国土管理のあり方まで視野に入れる必要があります。

クビアカツヤカミキリは、サクラ、梅、桃などのバラ科樹木に甚大な被害を与え、関東から近畿、中国・四国地方へと分布を広げています。地域の象徴や観光資源である桜並木の伐採、果樹被害による農業・地域経済への影響も深刻です。未侵入地域を含め、本年9月に策定した防除戦略に基づき、防疫の発想で関係機関と連携し、早期発見と徹底した封じ込めを進めなければなりません。

2030年頃を見据えた中期的課題は、30by30目標の達成とネイチャーポジティブ経済への移行です。自然共生サイトの拡大に加え、民間資金を自然資本の保全・回復に導くネイチャーファイナンスや、自然資本に配慮した調達を促進し、社会経済の仕組みそのものを変えていくことが求められます。その際、保全の価値を分かりやすく示し、企業、地方公共団体、地域住民など多様な主体が、それぞれの強みを生かして継続的に参画できる環境を整えることが不可欠です。

また、2031年に制度発足100周年を迎える国立公園では、国立公園満喫プロジェクトの総仕上げとして、保護と利用の好循環を社会に定着させることが重要です。インバウンドへの対応にとどまらず、多くの国民に国立公園を訪れていただき、自然に触れる非日常の感動体験を通じて、ウェルビーイングの向上と、自然を大切に思う心を育むことが、ネイチャーポジティブの基盤になります。利用者が得た感動を保全への理解と行動につなげ、その成果をさらに質の高い利用へ還元する循環を、各地域で形にしていきたいと思います。

1990年代前半には、自然との共生、生物多様性、世界自然遺産、種の絶滅といった新たな概念や枠組みが相次いで登場し、自然環境行政の範囲は大きく広がりました。それから30年余りが経過した今、人口減少と野生鳥獣の増加、気候変動による災害の激甚化なども踏まえ、従来の施策を新たな自然資本政策・NbSを踏まえた国土政策へと進化させることも必要です。

現場の知見と技術を有する貴協会の皆様との連携は、これまで以上に重要です。自然の恵みを将来世代へ確実に引き継ぎ、地域の安全、暮らし、産業、文化を支える自然資本を再生していくため、引き続き格別の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 2. 第9回自然環境共生技術研究会 CoNECT 2026 開催報告

### 2.1 全体概要

第9回となる「自然環境共生技術研究会(CoNECT)」が実会場とオンラインを併用したハイブリッド形式で開催され、多くの参加者を得て、活発な意見交換等が行われた。

研究会初日に自然環境共生技術に関する特定テーマの発表と特別講演、2日目に一般発表を行う、第6回から実施している構成で開催された。

また、第7回から協力参加している自然系調査研究機関連絡会議参加団体から2件の発表が行われた。



実会場の様子

1) 日時：令和8年6月18日(木)13:10-17:30
19日(金)10:30-16:05

2) 主催：環境省自然環境局
一社)自然環境共生技術協会
協力：自然系調査研究機関連絡会議

3) 形式：発表者は実会場（TKP新橋カンファレンスセンター・ホール13A）集合
聴講者はWeb会議システムMicrosoft TEAMSでオンライン参加
また、新たな試みとして主催・協力団体所属員以外の一般聴講者を対象としたYouTubeによる同時配信を行った。

4) 参加者：申し込み総数237名
環境省151名、NECTA会員企業79名、NORNAC 7名
YouTube配信視聴者最大39名

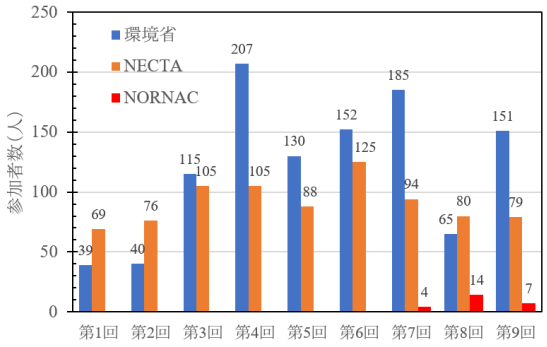
5) プログラム

＜1日目＞ 司会：松永　香織氏

・開会挨拶：堀上　勝　自然環境局長
・特定テーマ：発表7件
セッション1：施設整備・維持管理運営
セッション2：自然とのふれあいの作法
・特別講演：愛甲　哲也　教授
（北海道大学大学院農学研究院 生物資源生産学部門）
・総合討論

＜2日目＞ 司会：三好　文氏

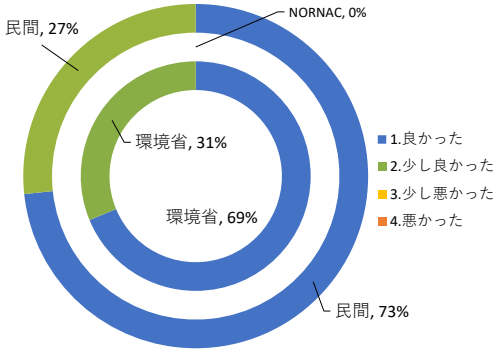
・一般発表：発表10件
セッション1：自然とのふれあい（3件）
セッション2：調査・保全手法（3件）
セッション3：地域の自然の評価（4件）
・表彰式：審査員…西村自然環境計画課長
森本NECTA会長
・閉会挨拶：森本NECTA会長




参加者数の推移

参加者は官民合わせて237名であった。前回第8回では特に環境省からの参加者減が目立ったが、今回はハイブリッド形式となって以降の平均的な水準に回復した。NORNACからの参加者は7名であった。またYouTube同時配信の視聴者は、第1日目は最大36名、第2日目は最大39名であった。なおYouTube配信は、URL案内が開始直前となってしまい、聴講希望者を全て受け入れられなかった可能性がある。

6) アンケート結果




アンケート結果：研究会全体の印象

参加者へのアンケートで研究会全体の印象を尋ねたところ、4段階評価のうち「1.良かった」または「2.少し良かった」を全回答者（回答件数31件）が選択している。マイナス評価の回答が無かったのは第5回以降5回連続となった。

自由回答内容をみると、「最新の自然環境共生技術や全国事例を学ぶ場」、「環境省職員・研究者・民間事業者が相互に知見を共有する交流の場」、「多様な視点から課題や解決策を考える場」として評価されている。特に、参加者は新たな知識の獲得や他地域・他分野の取組への理解深化に大きな価値を感じており、研究会の目的である知見共有と技術交流が概ね達成で

きたと考えられる。一方で、議論の深掘りや質疑応答の運営面については改善を期待する声も見られた。

今後はテーマごとの議論の深化や質疑応答のフォローアップ体制を充実させることで、研究会の価値をさらに高められる可能性が示唆された。

（CoNECT担当　市橋　理）

## 2.2 受賞者の発表内容の紹介

### (1)環境省自然環境局長賞

### ベクタ/ラスタタイルで現存植生図2024を楽しむ

環境省生物多様性センター
山下　慎吾

■はじめに

植生図は、陸域生態系における生物多様性保全や土地利用などを検討するうえで、極めて重要な基盤情報である。

環境省の植生図は、自然環境保全基礎調査の一環として、第1回調査（1973）による1/200,000現存植生図、第2-5回調査（1979-1998）による1/50,000現存植生図、第6-7回調査（1999-2024）による1/25,000現存植生図と、研究者、地方自治体、調査技術者各位からの多大なご協力のもとに、日本全域を対象とした整備が進められてきた。

本稿では、現存植生図2024（旧称：1/25,000現存植生図）のデータ整理内容と、利用促進を目的として作成したベクタタイルとラスタタイルについて紹介する。

■現存植生図2024のデータ整理

1/25,000現存植生図データには多くの課題があった。特に、地域によって整備年度が大きく異なること、トポロジーエラーや凡例名の表記ゆれが多く解析時に不具合が発生すること、データを旧二次メッシュの範囲ごとにダウンロードして解凍と結合をおこなう手間がかかることが課題としてあげられる。

整備年度の課題については今後の検討となるが、トポロジーエラーや凡例名の表記ゆれについては、日本全域を対象として2024年度内にGISデータを修正した。また、後述するオープンデータカタログサイトに修正済みGISデータを公開することにより、ダウンロードの課題についても対応した。さらに、今後の更新を想定し、わかりやすい名称とするため、検討会を経て、「現存植生図2024」を正式名称とした。

今後は、現存植生図2024について、次のオープンデータカタログサイトからご利用いただきたい。

〈環境ジオポータル〉
https://geoportal.env.go.jp/

〈G空間情報センター〉
https://www.geospatial.jp/ckan/organization/biodic

■ベクタタイルとラスタタイル

現存植生図2024の修正済みGISデータを基にして、ベクタタイルとラスタタイルを作成し、「G空間情報センター」サイトに公開した。

これにより、オープンソースGISであるQGISを用いて、データをダウンロードすることなく、現存植生図2024を利用することが可能となった。

ベクタタイルのURLは下記である。

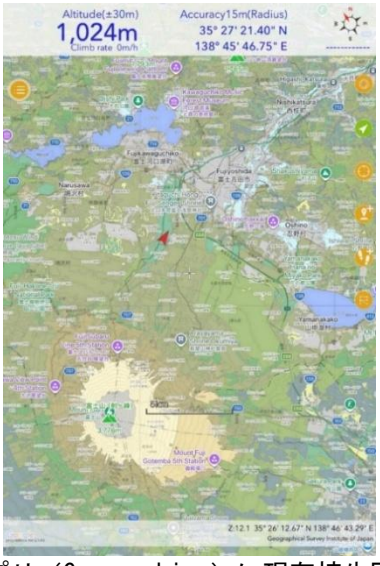
＜Source URL＞
https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/tile/veg2024vector/{z}/{x}/{y}.pbf

＜Style URL（植生区分プラス）＞
https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/tile/veg2024vector/veg2024.json

＜Style URL（植生自然度）＞
https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/tile/veg2024vector/veg2024deg.json

ラスタタイルのURLは下記である。
https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/tile/veg2024raster/{z}/{x}/{y}.png

ラスタタイルURLを用いると、スマートフォン等でも現存植生図2024を閲覧することができる（下図）。山歩きの際などに、ぜひ周囲の植生情報をお楽しみいただきたい。




**地図アプリ（Geographica）に現存植生図2024ラスタタイルURLを設定しタブレット表示した事例**

■謝辞

現存植生図2024のデータ整備やタイル作成に関わってくださった研究者や技術者など、すべての皆さまに厚くお礼を申し上げます。

(2)NECTA会長賞

## 西表島における適正利用のための立入制限等ルール策定について

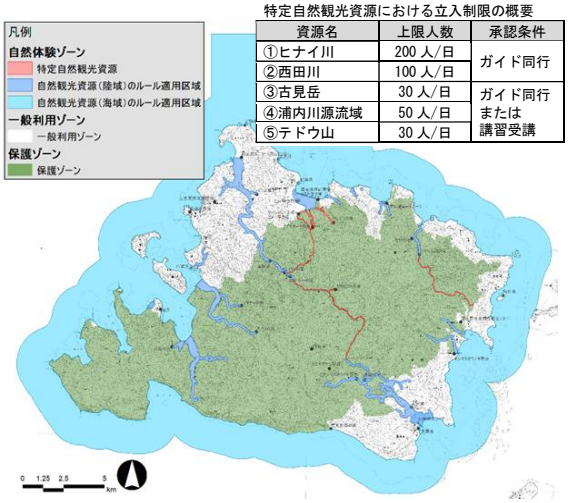
(株)プレック研究所
西村　大志

■はじめに

西表島では、カヌーやトレッキング等の自然体験型観光の活発化に伴い、オーバーユースによる環境劣化や混雑が課題であった。世界自然遺産登録時に求められた「観光管理」の要請事項に応え、適正な自然体験型観光の実現するため、竹富町は「西表島エコツーリズム推進全体構想」を策定し、立入制限を含む利用コントロールの仕組みを構築した。プレック研究所としてその策定から運用体制の構築支援まで関わった立場からそのポイントについて紹介する。

■全体構想及び立入制限の概要

全体構想では、西表島のフィールド利用の課題に対して、ゾーニングと観光利用の方針を設定し、フィールド利用ルールを策定した。特にオーバーユースが懸念されるヒナイ川や西田川、貴重な自然への影響が懸念される古見岳、浦内川源流域、テドウ山については、エコツーリズム推進法に基づいて「特定自然観光資源」に指定し、強制力のある事前承認制の立入制限（上限人数や承認条件を伴う）を設定した。




特定自然観光資源における立入制限の概要

| 資源名 | 上限人数 | 承認条件 |
|---|---|---|
| ①ヒナイ川 | 200 人/日 | ガイド同行 |
| ②西田川 | 100 人/日 | |
| ③古見岳 | 30 人/日 | ガイド同行または講習受講 |
| ④浦内川源流域 | 50 人/日 | |
| ⑤テドウ山 | 30 人/日 | |

全体構想のゾーニングと立入制限の概要

■全体構想のルール策定のポイント

第一のポイントはボトムアップ型の検討体制をとったことである。エコツーリズム推進協議会の下に6つのエリア別ワーキンググループ（WG）を設置し、地域のガイド事業者等の参加を得て議論を重ねた。この枠組みにより、現場から直接利用状況や課題を収集できたことに加え、WGでの議論内容を全体構想のルールに採用することで、実情に即した納得感のあるルール作りを行うことができた。

第二のポイントは客観的なデータの把握と提示である。ヒナイ川では、現状の利用者数（約300人/日）を下回る上限人数を設定するにあたり、滞留場所である滝つぼ周辺の快適利用が可能な密度等をもとに、適正立入人数を144人/日と試算した。この数字は収容力のひとつの目安に過ぎないが、事業者との調整を行う上で検討材料として役立てることができた。立入制限と並行して水質や植生の調査も継続し、モニタリングに基づきルールを見直す順応的管理を取り入れている。



ヒナイ川滝つぼの混雑状況

■運用状況と今後の展望

特定自然観光資源の立入制限は令和7年3月に運用を開始した。同年8月のピーク期もヒナイ川の利用者は上限を下回るなど、利用集中による負荷の抑制に貢献している。

一方で、全体構想の認定までに6年、立入制限の運用開始までに8年という長期間を要した。運用にあたっては、入域管理や利用者の負担低減のための大規模なシステムの構築も必要であった。立入制限の仕組みは簡単に実現できたものではなく、世界遺産登録という契機と竹富町の継続的取組により結実したものといえるだろう。近年全国で深刻化するオーバーツーリズム問題に対し、立入制限等ルール作りの事例の蓄積や、より活用しやすくするための仕組みの整備が期待される。

(3)環境省自然環境局奨励賞

## 希少種保全の費用対効果に関する検討～奄美大島の外来種対策と希少種保護増殖事業の事例から～

環境省奄美群島国立公園管理事務所
山本　以智人

■はじめに

奄美大島では、国内希少野生動植物種3種（アマミノクロウサギ、オオトラツグミ、アマミヤマシギ）の保護増殖事業が実施されてきた。これによりこの3種の生息数は大きく改善した。

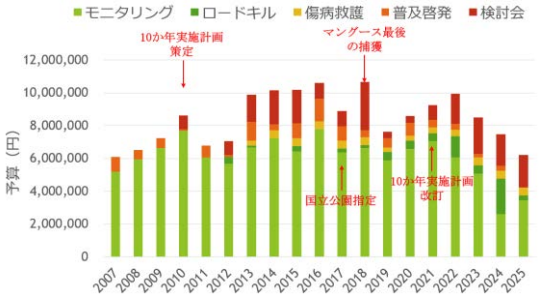
2026年6月には、オオトラツグミ、アマミヤマシギの保護増殖事業が国内で初めて「完了」した。

■奄美大島における希少種保護増殖事業

種の保存法に基づく国内希少野生動植物種については、保護増殖事業計画を策定することができる。保護増殖事業計画には必要な事業内容が示されており、種ごと、事業ごとに予算を要求し、各事業が実施される。奄美大島においては、1999年（アマミノクロウサギのみ2004年）に保護増殖事業計画が策定され、この計画のもとにさらに10ヶ年実施計画が策定され、具体的な目標と評価指標が設定されている。

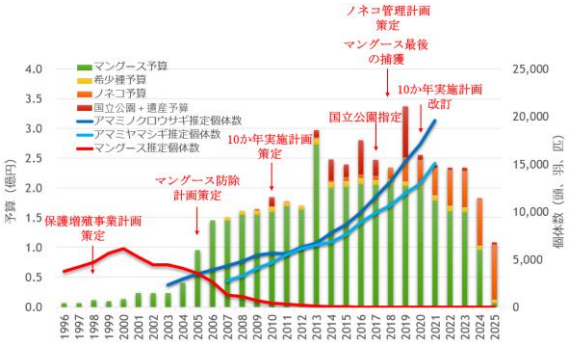
■保護増殖事業に投入された予算

2007年から2025年までに希少種保全のための予算として、約1.5億円が投入された。内訳はモニタリング、検討会開催、普及啓発、ロードキル対策、傷病個体救護等であった。その内、多くの部分をモニタリングや検討会の開催に充てていた。ロードキル対策や傷病救護等の直接的な保全に支出する費用は十分とは言えず、その効果は限定的であったと思われた。




**希少種保全予算と内訳**

一方、保護増殖事業計画に位置付けられ、外来種対策の予算で実施されたマングース防除事業では、2000年から2024年にかけて約36.1億円の費用が投じられ、2024年9月に奄美大島からの根絶が達成された。それに伴い、希少種3種の推定個体数は明瞭に回復した。これは、段階ごとに明確な目標を設定したことや、根絶確認まで必要な予算を継続的に確保できたことが、重要な成功要因であった。マングースのような生態系全体に影響を与える種の対策を優先的かつ徹底的に実施したことで、希少種以外の種も含めて様々な種を回復させることにつながった。




**保護増殖事業関連予算と希少種等の推定個体数**

■奄美大島の事例から示唆されること

希少種の保全にあたっては、どの施策の効果が高いかを検討し、優先順位と事業期間を設定するとともに、目標達成まで予算を継続的に投入することの重要性が示唆された。また、個別種の保護増殖事業にあたっても、生息環境改善や外来種対策等の生態系保全という視点が重要であると考えられた。

**(4)NECTA奨励賞**

**珪藻土採掘地における8年後の自然の形成状況から自然再生のあり方を考える**

昭和化学工業(株)　牟田神東　陽名
(株)地域環境計画飯田　一令

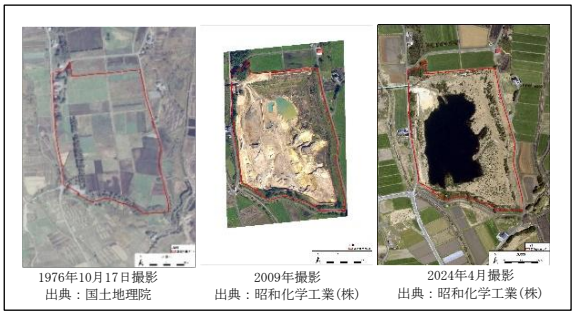


**北東側から南西側を望む**
**(2022年7月撮影 提供：昭和化学工業(株))**

■背景

2025年に自然共生サイトとして登録された「昭和化学工業 ひるぜん珪藻土自然サイト」は、岡山県真庭市の下長田鉱区に位置し、約50万年前の「古蒜山原湖」に由来する珪藻土の採掘跡地である。

もともと畑であった場所で採掘が行われたが、採掘終了後、膨大な土砂投入による畑への原状回復は現実的ではなかった。そのため採掘停止から8年が経過した2022年秋より、昭和化学工業・蒜山自然再生協議会・コンサルタント2社の4者協議体を結成。採掘により形成されたすり鉢状の特異な地形を活かした「自然再生の場」の構築に向け、動植物調査や方針検討を進めてきた。



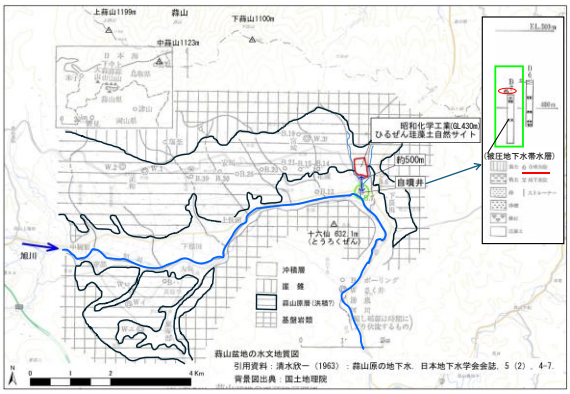
1976年10月17日撮影
出典：国土地理院

2009年撮影
出典：昭和化学工業(株)

2024年4月撮影
出典：昭和化学工業(株)

■基盤環境の概要

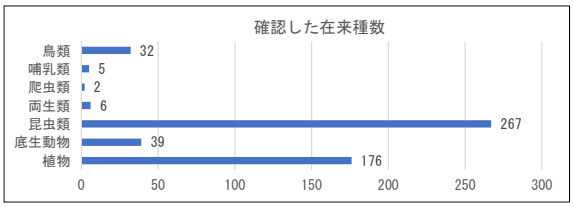
当サイトは蒜山三座の南東、一級河川旭川の上流域にあり、周辺には農耕地等の半自然を含む豊かな自然環境が広がっている。また、蒜山盆地周辺の山々が下流に向かって狭窄する地域でもあり、当サイトから旭川沿いに約500m下った地点では自噴井の存在も報告されている。地理的な位置関係や採掘深度から、当サイトの開放水域を維持する地下水は自噴井と同じ帯水層に由来する可能性が考えられる。さらに、珪藻土による難透水層が広がるサイト内でも複数箇所で水の染み出しが確認されたことから、一帯の立地は保水された湿潤な基盤であると推測される。ただし、採掘により表土が失われているため、基盤自体は貧栄養な環境である。




■採掘停止から8年で形成された自然の状況

当初は単に中央に水域があり、周辺にはアカマツが点在するススキ草地が広がっているだけかと思われた。しかし、調査の結果、草地・水辺・樹林・貧栄養湿地といった多様な環境が組み合わさった非常にポテンシャルの高い空間であり、カヤネズミやコガタノゲンゴロウ、イヌセンブリ等の重要種が生息・生育する、採掘前そして周辺の環境とも異なる豊かな生態系が形成されていたことが明らかとなった。

一方、特定外来生物ヌートリアの生息、アカマツの過密化・樹林化等の課題も確認された。




■まとめ

開発跡地のような貧栄養な立地であっても、周辺に自然環境が残されている条件下では、自然再生の手法として「人為的な原状回復にこだわらず、自然の初期遷移を順応的に見守りながらゴールを設定する」というアプローチが有効と考えられた。

■今後の展開

①：当サイトについて

確認された課題に対して順応的な管理を進め、良好な貧栄養湿地と草地環境を維持・向上させていく。

②：自然共生サイト候補地について

本事例のように、鉱山跡地や原石山等、原状回復困難な開発跡地でも、在来種による良好な生態系が自然発生的に形成されている場合は、元の環境とは異なっていても「自然共生サイト」の有望な候補地として対象にしていくことが期待される。

**(5) 環境省自然環境局特別賞**

**環境問題への関心が身の回りの自然を再認識する－「市民調査員と連携する生物季節モニタリング」の副産物－**

国立環境研究所気候変動適応センター
柗島　野枝

■生物季節観測の意義

開花や落葉、動物の初鳴きなど、生物が気温や日照時間といった気象条件に応じて季節的な応答を示すことを「生物季節」（Phenology、フェノロジー）という。毎年ニュースで報じられる桜の開花情報などはその具体例である。生物季節観測（モニタリング）とは、このような生物の活動現象を毎年記録していくことである。生物の活動のタイミングは気候の影響を受けやすく、その変化は自然生態系に影響を及ぼし、生態系サービスを通じて農業、水産業、観光業、文化的活動など多様な分野へ連鎖的に波及することが知られている。生物季節観測は、気候変化の指標や気候変動の影響予測につなげるための「自然環境の健康診断」ともいえる。そのため、長期に継続して観測すること自体に意味がある。

■市民調査として再スタート

日本では、1953年より気象庁が全国の気象台

等で、さまざまな植物・動物を対象に生物季節の観測を実施してきた。しかし、都市化の進行や気候の変化にともない観測対象の確保が難しくなり、2020年まで65種目あった観測対象は、2021年以降は植物6種9項目に縮小された。

これを受け、国立環境研究所は2021年度より「市民調査員と連携した生物季節モニタリング」(https://adaptation-platform.nies.go.jp/ccca/monitoring/phenology/)（以下、生物季節モニタリング）として、気象庁の生物季節観測を継承した新たなプロジェクトを開始した。全国から市民調査員を募集し、ボランティアによる長期的な観測体制の構築を目指している。開始から5年目となる現在、市民調査員の登録数は494名、観測報告数は9,900件を超えた。市民が協力して進める調査・研究は市民科学（Citizen science、Community science）と呼ばれ、生物・生態学分野において重要な成果を上げつつある。

■生物季節モニタリングからふれあう自然の変化

生物に関する市民調査では、対象種の生息情報を収集するものが多く、参加者は地域の自然への理解を深め、生き物を観察する機会を得られるという意義がある。一方、生物季節モニタリングの観測対象種は、公園や近隣の農地などで見られる生物が多く、特に植物では園芸種や外来種も対象となっている。そのため、生物多様性や地域の自然の価値を知ることを主目的とした調査とは性格が異なる。

生物季節モニタリングは、対象となる生物の存在を確認した上で、その季節的な応答を観察するものであり、観測プロセス自体が自然の変化への認識を深める点に特徴がある。日常的に訪れやすい場所を調査場所として選ぶ過程で、生活圏内の環境とそこに生息する生物の存在を再認識することにつながる。さらに、同一の対象を毎年継続的に観測することで、季節の移り変わりだけでなく、「今年は去年より開花や初鳴きが早い／遅い」といった経年的な変化を体験的に理解できる。こうした観測を通じて、生物と季節、気候、環境との関わりを実感し、気候変動などの環境問題に関心を持つことが期待される。

■今後の生物季節モニタリング

現在、収集した観測データをオープンデータとして公開する準備を進めている。これらのデータの研究や教育への活用を図るとともに、環境教育プログラムや普及啓発活動へ展開し、環境意識の向上に寄与することも期待している。今後も参加者や協力組織を募り、継続的な観測をサポートする体制を整えながら、より広域かつ長期的なモニタリングを実現していきたい。



## 2.3 講評

### (1)環境省自然環境局自然計画課長　西村　学



第9回自然環境共生技術研究会 CoNECT2026、大変お疲れさまでございました。

発表いただいた皆様、そして特別講演の愛甲先生をはじめ、関係者の皆様のご協力により、無事に会を終えることができました。本当にありがとうございました。

今回のテーマは「自然との触れ合い技術」でしたが、この「触れ合い技術」と一口に言っても、非常に幅広い内容が含まれており、多様な切り口からの発表がありました。いずれも非常に興味深く、示唆に富んだ内容であったと感じております。重ねて御礼申し上げます。

昨今の自然環境をめぐる話題としては、クマの出没や外来生物の増加などがあり、人と自然の共生のあり方が強く問われる時代になっていると感じています。その中で、自然との共生を考えるためには、まず私たち自身が自然をよく知ることが重要であると考えています。そして、その入り口となるのが、今回のテーマである「自然との触れ合い技術」なのではないかと思います。

本日の発表を通じて感じたのは、各地域の課題に対して、さまざまな試行錯誤を重ねながら取り組まれているという点です。

自然環境の保全を進めるためには、地域の方々の理解と協力が不可欠です。また、先ほども議論にあったように、予算や人材といった資源の制約もあります。こうした状況の中で、地域や関係者が連携し、協力しながら取り組むことが何より重要になります。

そのためには、特に民間企業の皆様、そして技術を有する企業の皆様の協力が不可欠であると考えています。

昨日の懇親会でもお話しさせていただきましたが、「自然環境共生技術」は、今後の日本の将来を考える上で非常に重要な視点であると認識しています。

人口減少や高齢化が進む地域においては、自然環境の管理をどのように行っていくかが大きな課題になります。人が減少していく中で、技術によって補える部分もあるのではないかと考えています。

したがって、今後はそうした技術のあり方についての議論も、環境省として積極的に展開していきたいと考えています。

NECTA会員の皆様、そして本日ご参加の皆様のご協力のもと、ネイチャーテックの推進を進めてまいりたいと思います。今後ともご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

少し長くなりましたが、本日は誠にありがとうございました。

### (2)NECTA会長　森本　幸裕



皆さん、2日間にわたり熱心にCoNECTにご参加いただき、誠にありがとうございました。今回で第9回ということで、つい数年前に始まったように感じておりましたが、もう9回目になります。開催されるたびに新しい課題や新しい視点が提示され、私自身も年に1回ではありますが、大変勉強させていただいております。おそらく、これは私だけでなく、ご参加いただいた皆様それぞれが同じように感じていらっしゃるのではないかと思います。

日頃、自然に向き合う中で、それぞれの立場があります。環境省の立場、コンサルタントの立場、現場で実際に関わる立場などさまざまですが、個々の現場や自然を見ているだけでは分からないことも多くあります。他地域での経験や技術を共有し、交流する場として、このCoNECTおよびその母体である取り組みの意義は非常に大きいと感じています。

今回の特定テーマでは「自然との触れ合い」に関する内容が取り上げられ、施設整備から利用の在り方まで幅広い議論が行われました。

木道施設の長寿命化に関する話から始まり、最終的には生き物に関する話題まで、多様な課題が提示されましたが、その根底にあるのは「自然とどう向き合い、どう共に生きていくか」という共通のテーマだと思います。自然にはまだ分からない部分も多くありますが、その中で何とか折り合いをつけ、共存していこうとする努力が随所に見られたと感じています。

個人的な思いとしては、こうした知見や議論

は、本来であればもっと多くの方に共有されるべきものであり、皆様の取り組みを広く伝えていきたいという気持ちも強く持っております。

その上で、1点だけ感想を申し上げます。

最近よく言われる「ウェルビーイング」という考え方がありますが、自然との触れ合いはこれと非常に深く関係していると感じています。

自然の恵みをどう捉えるのか。それをお金という形で評価するのか、それとも人の喜びや健康といった価値で捉えるのか。この議論は最終的にはそのような問いに行き着くのではないかと思います。

一方で、現実の社会においてはコストの問題も避けて通れません。

本日の最後の総合討論でも、この点について非常に重要な議論があり、大変有意義だと感じました。まとめていただいた皆様に感謝申し上げます。

コストと便益の関係については、一般の市場経済の中ではある程度整理されていますが、自然環境が生み出す便益については、十分に評価されていない部分が多いと感じています。自然は多くの価値を社会に提供しているにも関わらず、そのコストだけが負担として顕在化してしまう構造になりがちです。この点について、どのように適切に資金が循環する仕組みを構築していくかは、今後検討していくべき重要な課題だと感じました。

また、ネイチャーテックの観点も欠かせません。最新技術の活用は今後ますます重要になるでしょう。今回特に印象に残ったのは、長年の蓄積を踏まえた取り組みを技術として体系化し、新たな形で活かしている発表でした。そうした積み重ねが、技術の厚みや説得力を生むのだと感じました。

今後も引き続き、CoNECTへのご関心をお寄せいただければと思います。

また、運営からのお願いにもありましたが、アンケートへのご協力もぜひお願いいたします。来年は10周年という節目になりますので、ご提案やご意見があればお寄せいただければ幸いです。

本日ご参加いただいた皆様には、ここで得られた知見や成果をそれぞれの現場に持ち帰り、今後の取り組みに活かしていただければと思います。

以上をもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

## 3. グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026参加報告

### 3.1 「民」の参画拡大が見られたグローバルネイチャーポジティブサミット

環境省生物多様性ビジネス推進室
深谷　雪雄

本年7月14・15日の2日間、熊本で開催された「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット 2026」は、主催は Nature Positive Initiative（NPI）と国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）であり、環境省は農林水産省・国土交通省とともに共催という形で関わった。国内外から2,700人余りが参加し、参加者の6割強が企業・金融関係者であった。

7月14日の開会式では、石原宏高環境大臣からビデオメッセージを寄せ、「今求められているのは、ネイチャーポジティブを経済活動の現場でいかに実装するかである」と訴え、サミット内での「調達におけるネイチャーポジティブに向けた実践ガイドライン」の策定を発表した。



サイドイベントの様子

翌７月15日には、環境省主催のサイドイベント「ネイチャーポジティブな調達に向けた実践へ」を開催し、産官学からの登壇者が、企業の役割や最新の取組事例について意見を交わした。

環境省からは、ガイドライン策定の背景について、「企業に生物多様性や森林減少への対応を求める動きが急速に強まり、環境配慮そのものが市場アクセスの条件になりつつある」ことや「ネイチャーポジティブは単なる環境対策を超え、企業のレジリエンスに関わる経営課題になってきている」ことを説明した。

登壇した企業からは、「一番の課題は一緒に取り組むステークホルダーの皆さんとの協働だ」「取組を価値にどうつなげ、その価値を消費者にどう認識していただくかが大事だ」といった声をいただいた。ガイドラインを検討・議論したコアメンバー会議の座長で、高崎経済大学学長の水口剛氏は、「『ネイチャーポジティブに向けて行動するのが常識だ』と誰もが思うような社会の仕組みをつくるために、ガイドラインを普及していきたい」とコメントいただき、あらためてガイドラインの意義を確認した。

今回のサミットでは、各主体の取組を加速するためにNPIが策定を目指している「自然の状態指標（State of Nature, SoN）」に関心が集まっており、「生態系の範囲」「生態系の状態」「種の絶滅リスク」「種の個体数群」の四つが採用されるとの見通しが示された。企業から、今後の展開を気にする声が多く聞かれ、どこまで、どのように取り組めばよいのか、と目標設定や効果測定も含めて関心が具体的になっていることを実感した。

サミットの成果文書である「熊本宣言」は、「ネイチャーポジティブな未来に向けた熊本の決意」を掲げ、87団体の賛同を得て発表された。内訳は、企業や金融機関が41、政府機関、自治体、国際機関等の非営利組織が46であり、環境省も賛同した。

サミットに併催された「NATURE TECH！」展は日経BPが主催し、「自然の損失を止め、再生へ向かうための技術と活用とレジリエンス」をテーマに、国内外の企業や省庁、自治体、大学など94団体がブースを出展。2日間で延べ1万4000人超が来場し、ブース間の移動に苦労するほどの賑わいであった。環境省もブースを出展し、「ネイチャーポジティブの実現に向けた環境省の取組」をテーマにパネル展示を行うとともに、九州環境局の現地レンジャーらから、地元の国立公園や自然共生サイトなど、九州・沖縄の豊かな自然を紹介した。




「NATURE TECH！」展の会場

今回のサミットは、民間主導で誘致と運営が行われ、その結果、民間企業を含む多くのセクターが集結し意見を交わす機会が設けられたことは大変意義深く、関係者のご尽力に敬意を表したい。期間中の会場の熱気は、行政としても大変心強く、また身の引き締まる想いで受け止めた。

10月19日から30日まで、生物多様性条約の次回締約国会議（CBD COP17）がアルメニアの首都エレバンで開かれる。熊本での機運の高まりが、ネイチャーポジティブ実現に向けた議論を後押しすることを期待したい。

### 3.2 グローバルネイチャーポジティブサミット2026から見える今後の方向性

日本工営株式会社
難波　広樹

2026年7月、熊本市において「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット2026」が開催された。本サミットは、生物多様性の損失を止め、自然を回復軌道へ導く「ネイチャーポジティブ」の実現に向けて、政府、企業、研究機関、金融機関、NGOなどが集い、その進捗や課題を共有する国際会議である。




**ネイチャーポジティブサミットの開催**

2022年に採択された昆明・モントリオール生物多様性枠組では、2030年までに自然損失を食い止め、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が国際目標として掲げられている。2030年まで残り4年となる中で開催された今回のサミットでは、ネイチャーポジティブを「理念」から「実践」へ移していく重要性が強く示された。

近年、企業を中心にTNFDへの対応が進み、自社事業と自然との関係性を把握し、情報開示を行う取組が広がっている。しかし、サミットで繰り返し共有されたのは、「開示そのものが目的ではない」という認識である。自然への依存や影響を把握した上で、それを経営や事業活動の改善につなげ、最終的に自然環境の回復へ結び付けることが求められている。自然は単なる保全対象ではなく、社会や経済活動を支える重要な自然資本として捉える必要がある。

生物多様性保全の成果をどのように評価するかも重要な論点となった。これまでは活動面積や植樹本数などの取組量が注目されることも多かったが、今後は生態系や種の状態など、自然そのものが改善したかどうかを評価することが重視される。言い換えれば、「何を実施したか」ではなく、「その結果として自然がどう変化したか」が問われる時代に入りつつある。




**自然の状態指標に関するセッション**

さらに、自然の状態を把握・評価する取組と併せて、その成果を地域レベルの実践へつなげることの重要性も共有された。開催地である熊本では、地下水を地域共有の資源として位置付け、県、自治体、企業、農業関係者及び住民が連携しながら地下水保全を推進している。特に、森林や農地を含む地下水涵養域の管理、水田湛水による地下水涵養、企業と地域が連携した保全活動などは、自然資本の維持・活用と地域経済の発展の両立を目指す先進的な取組として紹介された。こうした事例は、生物多様性保全や自然資本の維持が個別の保護区だけで完結するものではなく、地域全体の連携によって支えられていることを示している。




**熊本県知事による水源となる阿蘇山の紹介**

本サミットを通じて、ネイチャーポジティブは目標や方針を議論する段階から、その成果が問われる実践段階へ移行していることを改めて感じた。今後は、自然の状態を科学的に把握・評価しながら、多様な主体が連携し、地域レベルで着実な取組を積み重ねていくことが重要である。本サミットは、その方向性を示す重要な機会となった。

## 4. 通常総会報告

### 4.1 総会概要

令和8年度通常総会が、令和8年9月16日に航空会館で開催されました。冒頭にNECTA森本会長のご挨拶をいただき、続いて来賓である長田環境省自然環境局自然環境計画課長からご挨拶をいただきました。

議事は、以下の議案を議題として上程し、議決されました。

①第1号議案　令和7年度事業報告の件
②第2号議案　令和7年度決算の件

①について市原専務理事より、②について築島総務委員長より説明された後、工藤監事から監査報告が行われ、全会一致で資料のとおり承認されました。

③第3号議案　理事及び監事選任の件

本件について市原専務理事より説明が行われ、全会一致で理事及び監事が選任されました。

以上の詳細は、NECTAのWebページをご参照ください(https://www.necta.jp/)。

また、報告事項として、令和8年度事業計画及び収支予算、令和8・9年度審議委員及び研究顧問選任、会員の入退会、委員会委員長・副委員長の委嘱について報告されました。



通常総会の様子

### 4.2 特別講演会

長田啓自然環境計画課長から、「自然環境行政の最新動向について」として対面及びWeb参加による特別講演会が行われました。

特別講演会の詳細については、91号にて報告させていただきます。



長田課長による特別講演会の様子

## 5. NECTA最近の動き

### ○総会と特別講演会

「通常総会報告」でも掲載しているとおり、9月16日に令和8年度通常総会が開催され、令和7年度の事業報告及び決算についてご承認いただきました。また、石濱賢二氏、新島俊哉氏の理事退任にともない、新たに殿最浩司氏、井村久行氏、種鎮矢氏、中山尚氏の4名が理事に選任されました。あわせて、令和8年度事業計画及び収支予算等について報告が行われました。総会に引き続いて開催された特別講演会は、公務ご多忙中にもかかわらず、環境省の長田啓自然環境計画課長に「自然環境行政の最新の動向について」をテーマに特別講演をしていただきました。総会後の懇親会には、環境省の則久雅司自然環境局長と長田課長に加え、新任の審議委員である（公財）国際緑化推進センター奥田敏統理事長にもご参加いただき、交流を深めることができました。今回の総会開催に当たり、ご理解とご協力いただきました会員の皆様、また、お忙しい中ご参加をいただきました皆さまには、あらためまして厚く御礼申し上げる次第です。

### ○ネイチャーテックの動き

ネイチャーポジティブを推進するうえで、様々な取り組みを支える各種技術が注目されています。これまでNECTAは、会員企業の持つ技術情報の収集・情報提供に努めるとともに、環境省とCoNECTを共催し、技術発表の機会を提供してきました。こうした技術を広く活用できるようにすることが重要なことから、環境省では、2027年度概算要求において、自然関連技術情報等を提供するとともに官学民連携を促進するためのプラットフォーム整備を目的とした「ネイチャーテック」予算を打ち出しました。これは、総合的な自然環境共生技術の集積、向上及び確立を図ることを目的とするNECTAにも深く関わりがあることから、この予算事項に対する環境省との連携が重要と思います。会員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

（企画運営委員長　上杉哲郎）

## 6. 協会活動報告（令和8年7～9月）

＜企画運営委員会＞

・令和8年度第2回　8月4日/令和8年度第1回通常理事会及び通常総会、環境省のネイチャーテック関係来年度予算要求について

・令和8年度第3回　9月8日/令和8年度通常総会について

＜総務委員会＞

・決算書類の監査(7/31)を受ける

＜事業委員会＞

・特別講演会(9/16)、野外セミナー(10/29-30)9月初旬募集開始

＜広報委員会＞

・9月4日　ネクタニュース90号（本紙）、広報委員会の分掌について

＜研究委員会＞

・7月22日　令和8年度第1回研究委員会/各研究会の近況報告、令和8年度第1回通常理事会、技術セミナー、ネイチャーテックについて

・8月21日　令和8年度第2回研究委員会/各研究会の近況報告、令和8年度第1回通常理事会、技術セミナー（テーマ①河川計画における数量的環境目標、テーマ②生物多様性の価値の評価の考え方、自然共生サイトの評価軸等、テーマ③自然公園等施設の長寿命化の改訂、木橋の点検マニュアル等）について

・10月7日　令和8年度第3回研究委員会/各研究会の近況報告、技術セミナーについて

【研究会活動】

・生物多様性技術研究会：8月13日　研究会開催/現在実施している研究の目的、目標、今後のステップ等について再確認、9月・10月実施予定の研究会では、主に研究テーマに関するクイズを持ち寄り、シリーズ化について検討し、年内には研究委員会に諮ることを目指す

・自然とのふれあい技術研究会：7月27日　話題提供/環境配慮コンクリ等（アサヒ飲料社）、芝育成肥料（アサヒバイオサイクル社）、9月4日　話題提供/自然公園等施設におけるグリーンスチールの導入に向けて(日本鉄鋼連盟)、自然公園等整備におけるスチールの活用事例（株式会社ザイエンス・ラスコジャパン株式会社）、10/末又は11/初旬に現地研修会開催検討中

・自然再生技術研究会：7月7日　今後の研究会の進め方について協議、9月以降更に協議予定

## 7. お知らせ・イベント情報

■野外セミナー

NECTAでは、「2026年度 野外セミナー（奈良・飛鳥）」を開催します。詳細は、NECTA Webサイト(https://www.necta.jp/)に記載しております。奮ってご参加ください。

開催日時：令和7年10月29日(木)～30日(金)

開催場所：春日山原始林案内（奈良市）、明日香村世界遺産案内（明日香村）、クラフトビール醸造所見学（橿原市）

参加費：会員：20,000円、非会員：30,000円

内容：今回のテーマは「世界遺産における歴史と自然共生に関する取り組み」とし、世界遺産に認定されている春日山原始林と明日香村を見学して、皆様の見識を深めます。

## 8. 会員からのお知らせコーナー

NECTA NEWSでは、「会員からのお知らせコーナー」への寄稿を募集しております。本コーナーでは、会員各社の技術情報や研究成果等を掲載しております。

ご要望がございましたら、まずはNECTA事務局へご連絡頂けますと幸いです。

（広報委員会）

≪編集後記≫

広報委員として90号の幹事を務めさせて頂きました日本工営株式会社の尾関です。

まずは、巻頭言に寄稿いただいた則久局長をはじめ、グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット参加報告をいただいた生物多様性ビジネス推進室深谷様、CoNECT2026受賞者の方々、関係者の皆様、お忙しい中、寄稿頂きましたこと感謝申し上げます。

今年の夏から秋にかけては、過去最多の酷暑日観測、令和8年8月千葉豪雨、東京都心での統計開始以降で過去最長の37日間連続降水の記録など厳しい気象状況が続きました。また、一年前の編集後記を読み返していたところ、日本の平均気温が統計開始以降最高となった、と書いておりました。

これまでの経験だけでは乗り越えられない状況が増えていくように思います。自然環境分野に携わる私たちには、これまで培ってきた知見や技術を生かしながら、新たな課題に挑戦し続けることが求められています。本号で紹介したNECTAの取り組みが、会員の皆様の日々の業務や今後の活動の一助となれば幸いです。

（広報委員　尾関哲史）

EXPO 2027 YOKOHAMA JAPAN
公式マスコットキャラクター トランクトランク
2027年国際園芸博覧会
2027.3.19-9.26 横浜・上瀬谷